

永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和6年6月18日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町規則第19号

永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則(平成18年永平寺町規則第27号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

選挙長	1回 10,800円(ただし、土地改良区総代選挙は、5,000円とする。)	永平寺町一般職の職員の給与に関する条例(平成18年永平寺町条例第43号)第3条に規定する6級に相当する旅費相当額	
投票所の投票管理者	日額 12,800円(ただし、土地改良区総代選挙は、5,000円とする。)		
期日前投票所の投票管理者	日額 11,300円以内		
開票管理者	1回 10,800円		
選挙立会人	1回 8,900円(ただし、土地改良区総代選挙は、4,000円とする。)		
投票所の投票立会人	日額 10,900円(ただし、土地改良区総代選挙は、4,000円とする。)		
期日前投票所の投票立会人	日額 9,600円以内		
開票立会人	1回 8,900円		
校医	学校医		年額 100,000円+1生徒当たり300円
	学校歯科医		年額 80,000円+1生徒当たり300円
	学校薬剤師		年額 35,000円
	幼児園医	年額 70,000円+1園児当たり300円	

	幼児園歯科医	年額 50,000円 + 1 園児当たり 300円
	幼稚園医	年額 70,000円 + 1 園児当たり 300円
	幼稚園歯科医	年額 50,000円 + 1 園児当たり 300円
国民健康保険運営協議会委員		年額 15,000円
介護保険運営協議会委員		年額 15,000円
老人ホーム入 所判定委員会	医師	1 回 10,000円
	その他の委員	1 回 3,000円
在宅医療介護 連携推進協議 会	医師	年額 10,000円
	その他の委員	年額 5,000円
健康づくり推 進協議会	医師及び学識経験 者	1 回 10,000円
	その他の委員	1 回 3,000円
予防接種健康被害等調査委員会		1 回 16,000円
地域福祉計画 策定委員会	学識経験者	1 回 10,000円
	その他の委員	1 回 3,000円
障害者基本計 画等策定委員 会	学識経験者	1 回 10,000円
	その他の委員	1 回 3,000円
高齢者福祉計画・介護保険計画策 定委員会委員		年額 5,000円
保健計画策定 委員会	医師及び学識経験 者	1 回 10,000円
	その他の委員	1 回 3,000円
民生委員推薦会委員		1 回 3,000円
地域密着型サービス運営委員会委 員		年額 5,000円
高齢者虐待防 止ネットワー ク会議	医師及び弁護士	1 回 10,000円
	その他の委員	1 回 3,000円
地域ケア推進会議委員		1 回 3,000円
障害者地域自 立支援協議会	学識経験者	1 回 10,000円
	その他の委員	1 回 3,000円
政治倫理審査会委員		1 回 3,000円
情報公開・個人情報保護審査会委 員		1 回 5,000円

行政不服審査会委員		1回 10,000円
職員退職手当審査会委員		1回 10,000円
特別職報酬等 審査会	会長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
企業版ふるさと納税活用支援事業認定審査会	教育・研究分野の永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会委員及び学識経験者	1回 10,000円
	その他の委員	1回 3,000円
チャレンジ企業支援事業審査委員会	委員長	1回 10,000円
	その他の委員	1回 3,000円
防災会議委員	学識経験者	1回 10,000円
	その他の委員	1回 3,000円
水防協議会委員	学識経験者	1回 10,000円
	その他の委員	1回 3,000円
安心安全まちづくり協議会	会長	年額 10,000円
	委員	年額 3,000円
空き家等対策検討委員会	学識経験者	年額 10,000円
	その他の委員	1回 3,000円
交通安全委員会	学識経験者	1回 10,000円
	その他の委員	1回 3,000円
入札監視委員会委員		1回 3,000円
国民保護協議会委員		1回 3,000円
指定管理者評価委員		1回 3,000円
指定管理者選定委員		1回 3,000円
振興計画審議会	委員長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
永平寺町まちひとしごと創生総合戦略検証委員会	委員長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
環境審議会委員	見識者	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
障害支援区分判定審査会委員	委員長	1回 16,000円
	委員	1回 14,000円
介護認定審査	合議体長	1回 16,000円

会委員	委員	1回 14,000円	
都市計画審議会委員	会長	1回 10,000円	
	委員	1回 3,000円	
景観審議会委員	会長	1回 10,000円	
	委員	1回 3,000円	
地域公共交通会議委員	学識経験者	1回 10,000円	
	その他の委員	1回 3,000円	
永平寺町結核対策委員会委員		年額 20,000円	
心身障がい児就学支援委員会委員		年額 5,000円	
心身障がい児保育入園判定委員会委員		1回 16,000円	
社会教育委員会委員		年額 10,000円	
公民館運営審議会委員		年額 8,000円	
スポーツ推進審議会委員	会長	年額 5,000円	
	委員	年額 3,000円	
文化財保護委員会委員		年額 5,000円	
図書館協議会委員委員		1回 3,000円	
男女共同参画推進委員会委員		1回 3,000円	
子ども・子育て会議	会長	1回 10,000円	
	その他の委員	1回 3,000円	
食育地産地消推進委員会委員		1回 3,000円	
類型化による附属機関の委員		町長等執行機関がその都度定める。	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。